

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年7月18日

名古屋スポーツコミッション
会長 杉野 みどり

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋スポーツコミッション活動支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 履行期間

令和5年9月8日から令和6年3月31日まで

(5) 履行場所

別紙「仕様書」のとおり

(6) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第

167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者

（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「宣伝・広告の企画」又は「催事等の企画・運営」で競争入札参加資格を有すると認定・登録された者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目18番1号
デザインセンタービル7階 デザインラボ9号室
名古屋スポーツコミッション事務局
電話 052-212-6945 FAX 052-212-6946

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋スポーツコミッションのウェブサイトからダウンロードする。

アドレス <https://nagoyasc.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

質問書（様式は問わない）を下記のあて先へファックス等により送付すること。

名古屋スポーツコミッション事務局
ファックス 052-212-6946

イ 質問期限

令和5年8月22日午後5時00分

ウ 質問の回答・閲覧方法

質問に対する回答は、名古屋スポーツコミッションのウェブサイト（アドレス <https://nagoyasc.jp>）に掲載し、閲覧に供する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和5年8月25日午後5時00分

(4) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間

公告の日から令和5年8月1日午後5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する名古屋市の休日（以下「休日」という。）を除く。）

(イ) 提出場所

(1)に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和5年8月1日午後5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(5) 入札書の提出

ア 持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間

令和5年8月30日から令和5年9月1日午前11時00分まで（休日を除く。）

(イ) 提出場所

(1)に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和5年8月31日午後5時00分

b 提出先 (1)に同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 日時

令和5年9月1日午後1時00分

イ 場所

名古屋市中区栄3丁目18番1号

デザインセンタービル7階 デザインラボ10号室

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に参加を希望する者で、2(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和5年8月11日午後5時15分までに次の場所に提出し、契約の締結日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(7) その他詳細は、入札説明書による。